

社長！今すぐ確認してください！

新型コロナウイルス感染症による 小学校休業等対応助成金

の手続きはお済みですか？

専門家に相談するとこんな**メリット**があります。

助成金・給付金
相談ができる

申請代行で
時間短縮できる

着手金なし！
手続き報酬のみ

<助成金の概要>



小学校等の臨時休校により
保護者が休みを取得しなければならなくなった

【助成率】
賃金の全額
1人1日 最大8,330円

【対象となる期間】
・令和2年2月27日～6月30日

【対象者】
・小学校以下のお子様がいる保護者の方
※雇用保険加入未加入は問いません

【申請期間】
・令和2年3月18日～9月30日

【注意事項】
・年次有給休暇とは別に、賃金全額支給の
休暇を取らせる必要があります。

【所管】
厚生労働省

専門の社労士、行政書士をご紹介します。

お問い合わせ先

株式会社ネクストプレナーズ TEL : 03-4530-6033

<https://www.nextpreneurs.com> next@nextpreneurs.com
〒170-6033 東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60

【提携】  ISHISATO GROUP